

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 カワセコンピュータサプライ株式会社

【英訳名】 KAWASE COMPUTER SUPPLIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 初山 政彦

【本店の所在の場所】 大阪府中央区今橋二丁目4番10号 大広今橋ビル

【電話番号】 06(6222)7474

【事務連絡者氏名】 常務取締役営業本部長兼 川瀬 康平  
最高財務責任者

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区今橋二丁目4番10号 大広今橋ビル

【電話番号】 06(6222)7474

【事務連絡者氏名】 常務取締役営業本部長兼 川瀬 康平  
最高財務責任者

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
  
カワセコンピュータサプライ株式会社東京支店  
  
(東京都中央区銀座六丁目16番12号丸高ビル4階)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期 第1四半期 累計期間	第57期 第1四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	887,643	947,819	3,230,856
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	12,938	38,196	114,636
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	17,705	34,315	213,272
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,226,650	1,226,650	1,226,650
発行済株式総数 (株)	5,160,000	5,160,000	5,160,000
純資産額 (千円)	3,719,407	3,519,785	3,530,738
総資産額 (千円)	4,791,343	4,656,308	4,619,601
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	3.66	7.09	44.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	77.6	75.6	76.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 第56期第1四半期累計期間及び第56期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株あたり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第57期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後に大きく落ち込みましたが、サプライチェーンが当初の見通しを上回るペースで修復されたこと、また、電力問題も当初懸念されていたほどには経済活動の大きな制約とはなっていないなど、先行きの不透明感はぬぐえないものの、震災直後に比べると持ち直しつつあるものと思われま

す。ビジネスフォーム業界におきましては、震災後の製紙メーカーの被災による原紙の不足や国内景気の悪化により紙から電子媒体へのシフトが進んだことから、依然使用量が減少したままであり、更に価格競争が激化したため、経営環境は厳しいものがありました。

このような環境下で、営業面では首都圏を中心に情報処理案件の獲得を目指した提案型営業の展開と案件ごとの個別価格対応による新規取引先ならびに既存取引先の売上拡大、採算の悪い取引先の価格の見直しなどの営業活動を行ってまいりました。生産面では、生産効率改善や内製化による利益改善等、印刷から情報処理へのシフトを図るとともに、夏場の電力不足に備え省エネ設備の導入の検討や節電対策を推進しております。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は947百万円（前年同期は887百万円の売上）、営業利益は12百万円（前年同期は5百万円の営業損失）、経常利益は助成金収入があったため38百万円（前年同期は12百万円の経常損失）となりました。また、四半期純利益は34百万円（前年同期は17百万円の純損失）と増収増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ビジネスフォーム事業

景気低迷による総需要の減少、価格競争の激化の影響により、売上高600百万円（前年同期は654百万円の売上）、セグメント利益は52百万円（前年同期は38百万円の利益）の利益となりました。

#### 情報処理事業

金融関連の需要減の影響がありましたものの、幅広く新規案件獲得に向け活動を行いました結果、売上高347百万円（前年同期は233百万円の売上）、セグメント利益は63百万円（前年同期は62百万円の利益）の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間における流動資産は前事業年度末と比べ88百万円増加し、2,487百万円となりました。これは主に「受取手形及び売掛金」が109百万円、「その他」に含まれる「前払費用」が23百万円、「未収入金」が15百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が76百万円減少したことによるものです。固定資産は前事業年度末と比べ51百万円減少し、2,169百万円となりました。これは主に「有形固定資産」が50百万円、「無形固定資産」が6百万円それぞれ減少した一方で、「投資その他の資産」が6百万円増加したことによるものです。

流動負債は前事業年度末と比べ55百万円増加し、845百万円となりました。これは主に「短期借入金」が30百万円、「賞与引当金」が17百万円それぞれ減少した一方で、流動負債「その他」に含まれる未払金が54百万円増加したことによるものです。固定負債は前事業年度末と比べ8百万円減少し、291百万円となりました。これは主に固定負債「その他」に含まれるリース債務が10百万円減少したことによるものです。

純資産の部は前事業年度末と比べ10百万円減少し、3,519百万円となりました。これは主に利益剰余金が14百万円減少したことによるものです。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,160,000	5,160,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	5,160,000	5,160,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		5,160,000		1,226,650		1,171,200

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 321,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,833,000	4,833	
単元未満株式	普通株式 6,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,160,000		
総株主の議決権		4,833	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式281株が含まれております。
- 3 「発行済株式総数」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日に基づく株主名簿により記載しております。
- 4 当第1四半期会計期間末の当社所有自己株式は321,281株であります。

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カワセコンピュータ サプライ株式会社	大阪市中央区今橋 2-4-10 大広今橋ビル	321,000		321,000	6.22
計		321,000		321,000	6.22

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,688,147	1,611,504
受取手形及び売掛金	524,189	633,973
有価証券	71,601	67,730
商品及び製品	36,713	47,310
仕掛品	13,819	11,176
原材料及び貯蔵品	34,403	44,800
その他	30,142	70,699
貸倒引当金	111	135
<b>流動資産合計</b>	<b>2,398,905</b>	<b>2,487,062</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	499,392	483,728
土地	539,125	533,457
その他（純額）	577,936	548,327
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,616,454</b>	<b>1,565,513</b>
無形固定資産	111,764	105,151
投資その他の資産	492,477	498,580
<b>固定資産合計</b>	<b>2,220,696</b>	<b>2,169,245</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,619,601</b>	<b>4,656,308</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	163,118	189,624
短期借入金	436,640	406,640
未払法人税等	11,153	2,688
賞与引当金	42,988	25,893
その他	135,519	220,302
<b>流動負債合計</b>	<b>789,419</b>	<b>845,148</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	13,360	11,700
退職給付引当金	35,153	37,370
役員退職慰労引当金	24,026	26,066
その他	226,903	216,238
<b>固定負債合計</b>	<b>299,443</b>	<b>291,374</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,088,863</b>	<b>1,136,522</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,226,650	1,226,650
資本剰余金	1,172,655	1,172,655
利益剰余金	1,216,571	1,202,500
自己株式	80,126	80,126
株主資本合計	3,535,750	3,521,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,012	1,894
評価・換算差額等合計	5,012	1,894
純資産合計	3,530,738	3,519,785
負債純資産合計	4,619,601	4,656,308

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	887,643	947,819
売上原価	675,723	707,144
売上総利益	211,920	240,675
販売費及び一般管理費	217,431	228,567
営業利益又は営業損失( )	5,511	12,107
営業外収益		
受取利息	1,384	384
受取配当金	762	935
助成金収入	8,287	30,282
その他	2,886	3,616
営業外収益合計	13,320	35,218
営業外費用		
支払利息	3,430	3,706
投資有価証券評価損	15,252	3,870
その他	2,064	1,551
営業外費用合計	20,747	9,128
経常利益又は経常損失( )	12,938	38,196
特別利益		
固定資産売却益	5,622	585
特別利益合計	5,622	585
特別損失		
投資有価証券評価損	6,970	43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,159	-
損害賠償金	-	2,206
その他	405	-
特別損失合計	11,535	2,249
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	18,851	36,532
法人税、住民税及び事業税	2,152	2,217
法人税等調整額	3,298	-
法人税等合計	1,145	2,217
四半期純利益又は四半期純損失( )	17,705	34,315

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
投資その他の資産 13,067千円	投資その他の資産 13,067千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額は該当がありません。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	52,368千円	51,055千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,396	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,387	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	ビジネスフォー ム事業	情報処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	654,244	233,398	887,643		887,643
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	654,244	233,398	887,643		887,643
セグメント利益	38,020	62,543	100,563	106,075	5,511

(注)1. 「調整額」の区分は全社費用を記載しております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は財務諸表の営業損失と調整を行っています。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	ビジネスフォー ム事業	情報処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	600,487	347,331	947,819		947,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	600,487	347,331	947,819		947,819
セグメント利益	52,935	63,173	116,109	104,001	12,107

(注) 1. 「調整額」の区分は全社費用を記載しております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、ビジネスフォーム事業での帳票印刷後、情報処理事業でデータ印字をする場合、売上高及び売上原価を全て情報処理事業で計上していましたが、当第1四半期累計期間より、各事業のセグメント利益をその製品及びサービス内容に応じてより明確に管理するため、それぞれのセグメントの売上及び売上原価として把握し、管理する方法へと変更しております。また、従来、営業費用は全て各事業に配分していましたが、本社管理部門費用については、全社で負担することで、各事業セグメント利益をより適切に管理する方法へと変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報についても、当第1四半期累計期間のセグメント情報と同様の測定方法により作成し直しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失( )	3円66銭	7円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は純損失( )(千円)	17,705	34,315
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(千円)	17,705	34,315
普通株式の期中平均株式数(株)	4,839,520	4,838,719

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

カワセコンピュータサプライ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 梶 浦 和 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 南 方 得 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカワセコンピュータサプライ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カワセコンピュータサプライ株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。